

## 平成30年度第1回総合教育会議の開催について

本市では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年度から市長と教育委員会の協議の場として、総合教育会議を設置しています。

総合教育会議を設置することにより、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に開催しています。

- |        |  |
|--------|--|
| 1 日 時  | 7月17日（火）午後3時から 【開場 午後2時45分から】                |
| 2 場 所  | 市役所3階31会議室                                   |
| 3 対 象  | 一般市民（先着10人）                                  |
| 4 協議事項 | (1) 平成30年度重点事業の実施状況について<br>(2) 退職教員の活躍の場について |
| 5 申込方法 | 当日会場へ直接                                      |

### 本件に関するお問い合わせ先

教育委員会事務局 総務課 総務係

電 話 内線 / 4002  
直通 / 027-898-5802